

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：農業集落排水施設事業

事業名	農業集落排水施設事業		
事業開始年月日	昭和60年4月1日	地方公営企業法の適用・非適用	<input type="checkbox"/> 適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用
団体名*	さぬき市	職員数* (H19. 4. 1現在)	1
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	227 (H18)	公営企業債現在高 (百万円)	1,450
累積欠損金 (百万円)	0	利益剰余金又は積立金 (百万円)	0
不良債務 (百万円)	0	財政力指数*	0.461 (H18)
資金不足比率 (%)	0	実質公債費比率* (%)	22.2% (H19)
		経常収支比率* (%)	92.2% (H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。
 なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容
<input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容
<input type="checkbox"/> 該当なし
〔合併期日：平成14年4月1日〕 現行の使用料は、合併時の平成14年度に制定されたものであり、資本費が増加傾向にあることなどから今後とも経費の増加が見込まれているため、早急な使用料改定が急がれる。 また、職員数においても、公共下水道事業、農業集落排水事業、漁業集落排水事業において、平成14年の17名から、現在12名まで削減することにより人件費を抑えると共に、長期事業計画書の作成及び維持管理経費全般を見直す方針である。

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にシを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	さぬき市財政健全化計画
計画期間	平成19年度～23年度
計画策定責任者	市長 大山茂樹
既存計画との関係	さぬき市行政改革集中プラン（H17年度～21年度）
公表の方法等	議会に説明し、市民に対して広報誌及びHPで周知する
基本方針	<p>昨年12月に策定した財政収支見込において19年度以降5年間で40億円の財源不足を生じる見込みとなったことを受けて、当該額の圧縮・解消を図り、変化する行政ニーズに柔軟に対応し得る持続性ある団体として運営を続けていくため、健全化に向けた着実な取組を進める。</p> <p>経常的経費の見直し、投資的経費の削減と効果的实施、債務の効果的・計画的削減、歳入の確保を4つの柱として、それぞれにおける具体的取組事項を定める。</p>

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき） 農集

5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	32	22		54
	補償金免除額	5	6		11
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				0
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	15	6		21

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	農業集落排水事業債	31,658	21,720		53,378
合 計 (A)		31,658	21,720	0	53,378
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)		0	0	0	0
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	農業集落排水事業債	14,800	5,813		20,613
合 計 (A)		14,800	5,813	0	20,613
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>平成14年度に5町が合併をしたが、合併当初から高額の使用料を求めると、水洗化の意欲を妨げ、下水道の普及が進まなくなることが心配されたため、本来、使用者が負担すべき費用の一部を市の一般会計から負担することとし、使用料を低く抑えた。</p> <p>その後、現在まで使用料を据え置き、使用者の負担を少なくするように努めてきたが、増大する起債の償還や老朽化する処理施設の修繕費用などの維持費で財政状況が悪化し、経営の健全化を図らなければならない状況になった。</p> <p>そのため、さぬき市では、一般会計からの繰入金の現状を踏まえ、使用料の引き上げの見直しを行うことが重要となっている。</p>
経営課題	<p>課 題 ① 使用料の適正化</p> <p>合併当初より、使用料が県下で低い金額に設定されており、経営健全化を計るためには、使用料の改定が必要である。（目標、平成21年度）</p> <p>課 題 ② 過去を踏まえた投資的経費の効率的実施</p> <p>合併前の旧5町時代より、建設事業費が高額となっており、それに伴い借入金が膨らんだことが、現在、負担として大きくのしかかっている。今後においては、総額（建設費、維持管理費）を抑制しつつ、効率的かつ重点的投資に心がける必要がある。</p> <p>課 題 ③ 水洗化率の向上</p> <p>有収水量の増加はイコール水洗化率の向上であるという考えから、下水道未接続者に対して、文書等で接続についての依頼をする。また、水洗便所改造資金融資あっ旋制度の利用を促進し、水洗化率の向上に努める。</p> <p>課 題 ④</p> <p>課 題 ⑤</p>
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の経営状況の見通し（②法非適用企業）

（１）収益的収支、資本的収支〔農集〕

（単位：百万円，％）

区 分		年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収益的 収 入	1 総 収 益 (A)		117	109	103	96	95	93	84	89	88	86
	(1) 営 業 収 益 (B)		24	23	23	23	23	24	24	30	30	31
	ア 料 金 収 入		24	23	23	23	23	24	24	30	30	31
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ウ そ の 他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 営 業 外 収 益		93	86	80	73	72	69	60	59	58	54
	ア 他 会 計 繰 入 金		80	80	80	73	72	69	60	59	58	54
	イ そ の 他		13	7	0	0		0	0	0	0	0
	2 総 費 用 (D)		110	108	103	96	90	86	83	81	80	77
	(1) 営 業 費 用		61	61	58	53	48	46	45	45	45	45
	ア 職 員 給 与 費		4	4	4	5	3	3	3	3	3	3
	うち退職手当		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	イ そ の 他		57	57	53	48	45	43	42	42	42	42
	(2) 営 業 外 費 用		49	47	45	43	42	40	38	36	35	32
ア 支 払 利 息		49	47	45	43	42	40	38	36	35	32	
うち一時借入金利息		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
イ そ の 他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		7	1	0	0	5	7	1	7	8	8	
資本的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)		40	56	78	78	61	56	97	85	52	53
	(1) 地 方 債		0	0	5	6	0	0	42	32	0	0
	(2) 他 会 計 補 助 金		40	55	69	57	61	56	55	53	52	53
	(3) 他 会 計 借 入 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金		0	0	4	6	0	0	0	0	0	0
	(6) 工 事 負 担 金		0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	(7) そ の 他		0	0	0	8	0	0	0	0	0	0
	2 資 本 的 支 出 (G)		40	55	72	84	66	66	106	97	67	67
	(1) 建 設 改 良 費		0	0	10	24	0	0	0	0	0	0
	うち職員給与費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)		40	55	61	61	66	66	106	97	67	67
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(5) そ の 他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		0	1	6	-6	-5	-10	-9	-12	-15	-14	

(単位:百万円, %)

区 分	年 度					平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	7	2	6	-6	0	-4	-8	-5	-7	-6
積 立 金 (K)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)	0	0	2	8	2	6	9	8	8	9
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	7	2	8	2	2	2	1	3	1	3
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0
実 質 収 支 (N)-(O)	黒 字 (P)	7	2	2	2	2	1	3	1	3
	赤 字 (Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	77.7	66.8	62.7	61.3	61.1	60.9	44.5	49.7	59.9	59.3
地 方 財 政 法 施 行 令 第 20 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	24	23	23	23	23	24	24	30	30	31
資 金 不 足 比 率 ((R)/(S)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積 立 金 現 在 高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企 業 債 現 在 高	1,682	1,627	1,571	1,516	1,450	1,384	1,318	1,252	1,184	1,117
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うちその他に係るもの	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

区 分	年 度					平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
収 益 的 収 支 分	80	80	80	73	72	69	60	59	58	54
うち基準内繰入金	16	20	17	16	27	32	28	27	27	25
うち基準外繰入金	64	60	63	57	46	37	32	32	31	29
うち料金収入に計上すべき繰入等										
うち赤字補てん的なもの	64	60	63	57	46	37	32	32	31	29
資 本 的 収 支 分	40	55	69	57	61	56	55	53	52	53
うち基準内繰入金	20	35	37	35	36	31	30	29	29	29
うち基準外繰入金	20	21	32	22	25	25	25	24	23	24
うち赤字補てん的なもの	20	21	32	22	25	25	25	24	23	24

(3) 経営指標等 [農集]

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率	(%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
料金回収率*	(%)	18.66	16.64	20.79	22.20	22.31	22.53	22.76	27.31	27.58	27.86	
総収支比率(法適用)	(%)											
経常収支比率(法適用)	(%)											
営業収支比率(法適用)	(%)											
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)	77.7	66.8	62.7	61.3	60.9	61.2	44.4	50.0	59.9	59.7	
不良債務比率(法適用)又は赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
繰入金比率	収益的収入分	(%)	68.4	72.8	77.8	75.6	75.8	74.2	71.4	66.3	65.9	62.8
	うち基準内繰入金	(%)	13.3	17.9	16.4	16.8	28.4	34.4	33.3	30.3	30.7	29.1
	うち基準外繰入金	(%)	55.1	54.9	61.3	58.9	47.7	39.8	32.8	36.0	35.2	33.7
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)										
	うち赤字補てん的なもの	(%)	55.1	54.9	61.3	58.9	47.7	39.8	32.8	36.0	35.2	33.7
	資本的収入分	(%)	99.5	99.1	88.3	73.3	100.0	100.0	56.7	62.4	100.0	100.0
	うち基準内繰入金	(%)	49.4	62.1	47.7	45.0	59.2	55.4	30.9	34.1	55.8	54.7
	うち基準外繰入金	(%)	50.0	37.0	40.6	28.3	40.8	44.6	25.8	28.3	44.2	45.3
	うち赤字補てん的なもの	(%)	50.0	37.0	40.6	28.3	40.8	44.6	25.8	28.3	44.2	45.3

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあつては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/㎡) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/㎡) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	基本料金10m ³ /月までの下水道利用者の負担が急激に大きくならないようにし、10～20m ³ 、20～30m ³ といったところを増額していく。下水道使用料収入で維持管理の全額を賄うとともに、また、資本費については整備進歩に見合った額を回収することを目標にし、3年毎に見直し改定を検討する。
2 他会計繰入金の見込み	農業集落排水使用料の料金改定を前提に、料金収入の増加により、他会計繰入金の負担を軽減する。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	大規模投資及び資産売却等による収入の見込みはありません。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	農業集落排水使用料の料金改定を前提とした策定ではあるが、維持管理費においても、今後修繕方法及び委託における経費の一部を削減する。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	合併後の人員については、平成19年度までに5名の減となっており、それに伴い、人件費の削減を行っている。厳しい財政状況ではあるが、更なる経費抑制を図る。
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	人件費については、合併後予定を上回る削減が進んでおり、人件費に係る経常比率が24.5ポイント(類似団体33.9)と低い数字になっており、集中改革プランに定める内容を十分達成できる。合併当初、平成14年度は下水道建設課と下水道管理課の2つの組織で職員数17名であったが、平成15年度には職員数を15名、平成16年度には14名とした。そして平成17年度には機構改革で下水道建設課と下水道管理課を統合し、下水道課とした。その後、毎年1名の削減で平成19年度の職員数は12名とした。このように職員の減少に努めている。(職員数の関しては、公共・農集・漁集すべてである。)
○ 給与のあり方	国公準拠を基本としながら、適正な給与制度の運用を図る。
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	国家公務員の給与構造改革に準拠して、平成18年4月1日から施行している。
◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	退職時特別昇給については平成17年2月1日から、退職時予定特別昇給については平成18年1月1日から廃止している。
◇ 福利厚生事業のあり方	福利厚生事業については、職員共済会への補助金事業として実施しており、職員共済会掛金と負担を、1:1の割合で運営するとともに、それぞれを経理区分し、市負担分は職員の健康管理に重点をおいた内容のみについて実施している。
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等 民間委託の推進やPFIの活用等	IIの課題②に掲げるとおり、経費を抑制した経営に取り組まなければならない。経費の明確化を徹底し、効果的な運営を行っていく。
○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	別経費削減に関しては、用紙や光熱費の節約、委託業務の際の見積及び入札等の徹底や、維持管理等の経費削減を図る。また、処理場における草刈及び清掃等において、職員にて実施し経費の削減を図る。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	現在、各施設の維持管理については、民間業者に委託をしている。

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保	
○ 料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	IIの課題①に掲げるとおり、使用料金が低く使用料収入が少ないため、経営に支障をきたしている状況である。これを改善するため、使用料の見直しを図る。(平成21年度 27%UP目標)
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	
○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開	厳しい財政状況のため、市民に負担を求めたり、サービスの抑制を図る等、市民の痛みを伴う改革も実施していかなければならない。そのために、行政サイドで一方向的な決定を行うことのないよう、市民への財政情報や施策決定に関する情報提供を行い、理解を求めながら実施していく予定である。
○ 行政評価の導入	平成16年度に、制度導入に向けた準備を開始した。本年度は平成18年度決算に基づき、施設の存続と維持管理に主眼をおいた評価を行うこととしている。また、予算編成に合わせた事前評価、決算に基づく事後評価のサイクルを確立させ、事後評価制度の定着と施策および施策評価への展開を目指している。
5 その他	IIの課題③に掲げるとおり、有収水量の増加はイコール水洗化率の向上であるという考えから、下水道未接続者に対して、文書等で接続についての依頼をする。また、水洗便所改造資金融資あっ旋制度の利用を促進し、水洗化率の向上に努める。

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	合併当初から据え置きになっている下水道使用料金について、基本料金10㎡/月までの下水道利用者の負担が大きくならないようにし、10～20㎡、20～30㎡といったところを増額していく。下水道使用料収入で維持管理の全額を賄うとともに、また、資本費については整備進歩に見合った額を回収することを目標とし、3年毎に見直し改定を検討する。有収水量の増加はイコール水冲洗化率の向上であるという考えから、下水道未接続者に対して、文書等で接続についての依頼をする。また、水洗便所改造資金融資あっ旋制度の利用を促進し、水冲洗化率の向上に努める。また、平成21年度を初年度とし10年間を目標に基準単価まで引き上げに努める。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	
4 その他	

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体（事業）の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「（参考）補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除（見込）額）であり、Ⅰの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）
 2 年度別目標等
 (5) 下水道事業 【農集】

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計			
収入の確保	① 処理区域内人口(人)	3,279	3,317	3,230	3,146	3,109		3,110	3,110	3,110	3,110	3,110				
	A 増減		38	△ 87	△ 84	△ 37		1	0	0	0	0				
	水洗便所設置済人口(人)	2,738	2,826	2,805	2,723	2,724		2,727	2,730	2,733	2,736	2,739				
	B 増減		88	△ 21	△ 82	1		3	3	3	3	3				
	水洗化率(%)	83.50	85.20	86.84	86.55	87.62		87.68	87.78	87.87	87.97	88.07				
	C 増減		1.70	1.64	△ 0.29	1.07		0.06	0.10	0.09	0.10	0.10				
	有収水量(m ³)	247,890	279,340	250,720	250,086	248,780		248,975	249,249	249,522	249,796	250,070				
	D 増減		31,450	△ 28,620	△ 634	△ 1,306		195	274	273	274	274				
	② 使用料単価(円/m ³) (使用料収入/有収水量)	95.6	82.0	91.4	93.7	93.4		96.0	96.7	122.8	125.5	128.8				
	E 増減		△ 13.6	9.5	2.3	△ 0.3		2.6	0.7	26.1	2.7	3.3				
	③ 料金改定率(%) (料金改定実施年度に記載)	—	—	—	—	—		—	—	27	—	—	—			
	F 増減		—	—	—	—		—	—	—	—	—	—			
④ ① 収納率(%)	99.4	99.4	97.9	96.7	96.7		96.7	96.7	96.7	96.7	96.7	96.7				
G 増減		0.0	△ 1.5	△ 1.2	0.0		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
④ ② その他()	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0				
H 増減		0	0	0	0		0	0	0	0	0	0				
経営の効率化	職員1人当たりの営業収益(千円)	23,689	22,896	22,928	23,433	23,230		24,100	29,737	24,100	24,100	24,100				
	増減		△ 793	32	505	△ 203		870	5,637	△ 5,637	0	0				
	職員数(人)	1	1	1	1	1		1	1	1	1	1				
	増減		0	0	0	0		0	0	0	0	0				
	⑤ 管理運営費(千円)	150,224	163,681	164,385	156,841	156,150		156,200	156,200	156,200	156,200	156,200				
	I 増減		13,457	704	△ 7,544	△ 691		50	0	0	0	0				
	⑤ 処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円) (I/A)	46	49	51	50	50		50	50	50	50	50				
	J 増減		3,532	1,547	△ 1,039	0.371		△ 0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000			
	⑥ 汚水処理原価(円/m ³) (汚水処理経費/有収水量)	512	492	440	422	419		415	415	415	415	415				
	K 増減		△ 20.0	△ 52.0	△ 18.0	△ 3.0		△ 4.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
	⑥ 汚水処理原価(維持管理費)(円/m ³) (汚水処理経費(維持管理費)/有収水量)	222	205	231	210	194		212	212	212	212	212				
	L 増減		△ 17.0	26.0	△ 21.0	△ 16.0		18.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
⑥ その他()	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0					
M 増減		0	0	0	0		0	0	0	0	0					
⑦ 使用料回収率(%) (E/K×100)	18.7	16.7	20.8	22.2	22.3		23.1	23.3	29.6	30.2	31.0					
増減		△ 2.0	4.1	1.4	0.1		0.8	0.2	6.3	0.7	0.8					
⑧ 累積欠損金比率(%)																
⑨ 企業債現在高(百万円)	1,682	1,627	1,571	1,516	1,450		1,384	1,318	1,252	1,184	1,117					
増減		△ 55	△ 56	△ 55	△ 66		△ 66	△ 66	△ 66	△ 68	△ 67					
収入の確保	使用料収入	23,689	22,896	22,928	23,433	23,230		23,900	24,100	29,737	30,470	31,330				
	改善額	0	0	0	0	0		670	870	6,507	7,240	8,100	23,387			
	①有収水量の増加	0	0	0	0	0		670	870	878	1,611	2,471	6,500			
	②使用料の適正化	0	0	0	0	0		0	0	5,629	5,629	5,629	16,887			
	③収納率の向上															
④ その他()																
改善額																
経営の効率化	管理運営費	150,224	163,681	164,385	156,841	156,150		156,200	156,200	156,200	156,200	156,200				
	うち職員給与費中の退職手当を除いたもの															
	改善額	0	70	70	60	60		260	0	0	0	0	0			
	⑤職員給与費の適正化	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0			
	維持管理費(上記以外)の適正化 (職員による巡回清掃等)	0	70	70	60	60		260	0	0	0	0	0			
	⑥ その他()															
改善額																
計画前5年間改善額 合計													260		改善額 合計	23,387
(参考) 補償金免除額													10,399			

○計画前年度において使用料単価150円/m³(20m³当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m³未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を②に記載すること。

○「収入の確保」その他④の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

○「経営の効率化」その他⑥の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など。建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組について)

- 使用料適正化の考え方 使用料収入で維持管理費が賅うとともに、資本費については、整備進捗に見合った額を回収することを目標にし、3000円/20m³になるように3年毎に見直し改定を検討する。
- 民間委託の取組状況
- その他に記載された項目に関する取組等